

平成17年度第1回和光市国際化推進懇話会会議録

とき：平成17年7月25日(月) 10:00から12:15

場所：和光市役所 6階 602会議室

出席者：井上良美、吉井純行、豊哲男、大澤衛、坂井好美、鈴木誠、渥実玲子

欠席者：対馬聡一郎、北村恵美子、田中明、

事務局：牧野副主幹、山口主事、鳴尾国際交流推進員

議 題

1 和光市国際化推進計画の見直しについて

- (1) 「第2章 国際化の現状と課題 1 和光市の国際化の現状」の訂正・変更点について
- (2) 「第2章 国際化の現状と課題 2 和光市の国際化の課題」の訂正・変更点について
- (3) 「第4章 国際化推進の施策 2 施策の内容」について
- (4) その他の部分の訂正・変更点について

2 その他 (15分程度)

- (1) (仮)ロングビュー・ウィークの正式名称について
- (2) 和光市文化紹介・国際交流バスツアー…昼食時間の交流
- (3) 第2回会議開催日について

事務局：まず、和光国際高校の対馬先生と北村委員に欠席のご連絡をいただいていることを報告させていただきます。

井上会長：それでは、議題にしたがって会議を進めていく。

議題1の和光市国際化推進計画の見直しについて。(1)第2章 国際化の現状と課題について、予め皆さんにご提出いただいている意見等について検討していきたい。

まず、市民のボランティア活動の部分であるが、豊委員、補足説明等があればご意見をいただきたい。

豊委員：その前に、この意見を提出するときからわからなかったのだが、本日も、議題の1番の(1)に、「…和光市の国際化の現状」の訂正・変更点とある。現状を訂正あるいは変更するというのが具体的によくわからなかったので、課題の部分のみを書いて提出した。

井上会長：「現状の訂正・変更」の意味が具体的にどのような意味か、事務局から説明していただきたい。

事務局：平成13年3月に和光市国際化推進計画という計画が策定された。この計画の中に、第2章国際化の現状と課題がある。この中に入っている文言を抜粋したものが、皆さんにお配りした表になっている。現在、平成17年であるから、13年から4年経過している。平成13年時点における現状には例えば、「市民によるボランティアも活発で、これに加え、企業内の外国人支援のための組織、学校を中心とした取組なども積極的に行われていることから、今後の推進計画を進める上で、これらの活動と常に情報を共有し、支援していくことは大切な要素です。」

と書かれているが、実際この中で今現在例えば、「企業内の外国人支援のための組織」は、この時点の現状としては捉えられていたが、実際問題、今現在は進んでいないという現状がある。そのような点も踏まえ、ここに書かれていることが平成17年度の現状と合っているか等のご意見をいただきたい。

井上会長：この文章で、「企業内の」という言葉を付け加えたのは、和光市内において、いろいろな企業があり、和光市内にかなりの外国人の方がいるということで、書き加えたと思う。この、「企業内の外国人支援のための組織」というのは…。この文章を直すとしたらどうなるのか。

事務局としては、「企業内の外国人支援」というのは、企業に任せるという意味があるのか。それとも、手付かずになったままであるということか。

事務局：実際、市として捉えきれないというのが現状である。例えば、理化学研究所などは、外国人支援体制が整っていると思われる。しかし、他の企業ではどの程度、支援のための組織があるかということの把握ができていない。

もちろん、企業の部分のみが問題ではないが、そのような点を踏まえて、平成17年の現状が平成13年度の現状とどのように変わっているかを考え、変更する必要があると考える。

また、理化学研究所と和光市が構造改革特区の申請をし、平成17年3月28日に、「国際研究開発産業創出特区」として認定された。ベンチャー企業の育成や外国人研究者・研修生の在留期間の延長等が緩和されることとなった。このような動きは、平成17年度現在の現状として付け加えることもできると思うが…。

井上会長：それは、和光市内の理研内だけの限定か。

事務局：そうである。

井上会長：坂井委員、このことに関してわかる範囲でご説明いただけるか。どのように付け足すかということも検討したいと思う。

坂井委員：現在、全国でいろいろな形での特区の申請がされている。理化学研究所では、2つ話があった。一つは、理研と埼玉県が協定のような形を組んで、産学連携融合を進めるための協定を結ぶことによって、ベンチャー企業の立ち上げを促進するというものが一つ。もう一つは、理研と和光市の特区の話である。和光市と理研が「国際研究開発産業創出特区」ということで、外国人研究者をより受け入れやすくするというのが主な主旨である。具体的には、現状では、理研と契約を交わして理研に来る外国人研究者は、就労ビザのような「研究ビザ」が交付されるが、最大3年の期間となっている。しかし、特区認定を受けると期間が、最大5年になり、しかも永住権の獲得がスムーズにいくという特典もある。その手続きにかかる時間も通常よりかなり短縮されるなど、いろいろな優遇がある。この特区申請が認定されたのが3月の終わりで、今年の4月からこの特区の特例を受けてきている外国人研究者もいる。

井上会長：全員ではないのか？

坂井委員：全員ではなく、長期滞在予定の研究者が対象となる。外国人研究者をより多く受け入れるというのが目的である。

井上会長：4月から特区を受けての動きということで、“和光市内における外国人市民の状況が県レベルで変わってきている”と言えるのか。

坂井委員：外国人に関する緩和措置が受けられるようになったことに対しては、和光市と理研の間だけである。

井上会長：市民のボランティア活動の現状のところ、特区に関するような文言を加えて、見直すということによろしいか。

鈴木委員：和光市の国際化推進計画という基本的な計画が、当初予測していなかったような外国とのつながりができてきたということである。“市民のボランティア活動”などには括れない一つの新しい状況ができてきたと理解するべきではないか。独立行政法人という私企業とは少し違う理化学研究所の県や市との連携である。これは、言ってみれば「和光市内に外国との接点が増えるという状況がおきた」ということであり、それを無理に“市民のボランティア活動”に云々ではなく、和光市がこれまでに進めてきた国際化推進計画という全体の中で国際化を推進していく環境が変わってきたと捉えるべきである。

井上会長：まさに、「他にはない和光市らしさ」ということである。このことも含め、現状と課題の部分に、和光市らしさを出すために一行、文言で入れるというのはどうか。

渥実委員：これに関して、計画を見ていると総論的なことが書かれている。“企業内”ということでも、企業名は書いていない。この特区に関しては、あくまで理研と和光市のものであるから、特区についての文言を入れるとしたら、理化学研究所の名前が前面に出ることになると思うが。

また、企業内ということで具体的には、和光市のどのような企業が外国人を支援しているかということは定かでなく、そのような情報は把握できていない状況にある。現状と課題の部分は、漠然とした内容であるから難しい。

例えば、「和光市国際化協会はまだ発足にいたっていません」という具体的な内容もあり、変則的である。だから、産業創出特区に関しても、国際化の現状の部分に盛り込んだほうがよいと思う。

井上会長：和光市らしさを出すためにも、他の市にはないことである。

鈴木委員：先程も申し上げたが、平成13年度から平成22年度まで和光市国際化推進計画という計画がある。その基本的な点は趣旨に、「日本を取り巻く経済環境が激変するなか、科学技術の急速な発展は、さまざまな境界線を取り払い、私たちを一気に高度国際化社会へと導きました。」と書いてある。

具体的に、和光市の中で市と共同で特区を申請することや、産学連携でベンチャー企業を立ち上げるという活動が和光市で起きているということは、まさに国際化推進計画の基本的な中身として具体化している例として挙げるものである。国際化の現状と課題の部分で取り上げるというよりは、むしろ和光市が進めようとしている国際化の基本的な枠組みで具体例がどんどん起きているという捉え方が適切ではないか。私が知っている限りでは、平成7年から一貫した趣旨で、好むと好まざると関係なく和光市が国際化の波を受けて、市としてそれに対応した体制を整えるという、その具体的な例となる。3年しか在留できないビザが5年になるなど、今後ますます優秀な研究者が増えるであろうということである。しかも、永住権を与えることも可能な特区として和光市が認められたということは、大前提の中で付記すべきことである。先程渥実委員もおっしゃられたが、市が直接捉えていないが一般の民間企業の中で外国人の従業員が増えているという実態を把握し、市あるいは市民ボランティアがどのようにその実情に対応できるかということである。よって、われわれがやろうとしている、計画の現状と課題の見直しをこれからどのように進めたらよいかという議論の大前提としてこのようなことが起きたということは付記しなければならないと思うが。

一般企業の場合は、外国の研究機関と提携して研究者の交換をするであるとか、あるいは職員の配置転換をする、あるいは職員の研修施設を日本に設けるなどについては、企業秘密として公開しないかもしれないが、市・市民としてはそのあたりの適切な情報開示を求めることも必要である。そうしなければ、全体の流れがつかみきれない。

井上会長：この計画を作った平成 13 年と比べると、和光市の現状は変わっているのだから、変わった部分を盛り込むべきであると思うが。

かなり時間がかかってしまっている。他の議題を話し合う時間がなくなってしまうから、これをどのようにまとめるかということだが…。

事務局：次にとどのような文言にするか、計画をどのように変更するかなどは、もう一度会議があるから次回に譲りたいと思う。今日は、皆さんの意見を言っただき、どこが問題であるかということが見えてくればよいと思う。

井上会長：事務局は、今日は皆さんのいろいろな意見を聞き、その中で問題となる部分を次回、練り直したいということである。議題に沿ってそれぞれのご意見を言っただきたい。

吉井委員：この計画が平成 13 年の 3 月にされたということで、現在の現状とはかなり違っている部分が出てきていることを踏まえる必要がある。先ほど特区の話が出てきたが、我々はまだ、このような新しい情報を得る立場にない。したがって、いろいろな情報を捉えることのできる事務局がこの時点から今までのさまざまな状況の変化について、まとめるのが適当であると思う。

それから、課題については、13 年から 17 年まで国際化がどれだけ進んできたかということや、何が足りないかなどについて優先順位をつけて、課題として盛り込む必要がある。

個人的にコメントしようとしても、現状がよくわからない。

井上会長：ほかの意見はあるか。

豊委員：与えられた課題が、「見直すべき点、変更後の内容案」という形で、要するに左の欄の文言をこのように訂正してはどうかという意味で、課題のところに書いた。意見を書くのであれば、もう少し違う形で書けたのだが。

「今後ますます高揚するであろうボランティア意識を背景に、NGO・NPOを含む国際化に向けての市民活動を広く支援します。」という文言に、追加か変更という形で「広く支援します」という部分について“行政が先頭に立って”という文言を入れることが重要であると思った。もちろん市民の自主性や主体性を尊重しつつではあるが、やはりこれは市の国際化の推進計画であるから“行政も先頭に立って”という部分が必要。書かなくとも市が先頭に立っているというのであれば、書く必要はない。しかし、市の姿勢を示すという意味でも、記載した方がよいと思う。

井上会長：鈴木委員はいろいろ書かれているが、意見について説明する必要はあるか。

鈴木委員：今、豊委員が言われた“市、行政が先頭に立つ”ということについては、限定的にならざるを得ないと思う。限られた市の財源の中で国際化のために貴重な財源をどこまで投じるかという点を考えなければならない。しかし、市民もわれわれ自身もその情報を持っていない。

たとえば、市の財政の 2%なのか、3%なのか。国際化推進のためにどの程度の市の予算が投じられているのかわからない。

仮に、市が理研と積極的に研究者を大々的に受け入れるということは、その結果として和光市内の小中学校にその研究生の家族が増えたとすれば、直ちに学校運営に影響を与えることに

る。したがって、もっとコミュニケーションをよくして、国際化推進懇話会委員と情報を共有できるようにし、国際化についての財政的な支出がどの程度であるか教えていただきたい。今は、企業などでもコンピューターなどで係数の把握が簡単にできようになっている。あるいは、市民から、わずかな外国人のために和光市はお金を使うべきではないという意見が出てくるかも知れない。したがって、日本に来たら“手取り、足取り”指導するというのではなく、あるいは日本に来て勉強しようと思うのであれば、それなりの覚悟を持って日本に来ているわけであるから。

たとえば中国語の小見出しのマニュアルを作るために投じる経費などに対して、一見よいことであるがタダではできないことであるから、一般市民に対して費用対効果をきちんと説明する必要があるのではないか。

渥実委員：学校の国際化ということでひとつお聞きしたい。新聞で読んだのだが、理化学研究所に国際学校ができるということであるが…。そのあたりについてお話を伺えないか。

坂井委員：それも県との協定に絡んでの話である。県と理研との協定締結を機に、どのようなことができるかということ協議していく中で、項目のひとつとして、理研に来る外国人研究者の子弟が通うインターナショナルスクールを和光市に作ってはどうかということであるが、あくまでも案としての項目のひとつであり、まったく具体的な話はない。実際にやるかどうかというのわからない状態である。現在は、まだ調査の段階である。箱物を作るというだけでも、場所の問題等もあるから何十年という計画の基に実行されるものである。

注目されやすいテーマではあるが、実現には今のところは…。現在、理研で家族を連れてきて子どもがいる研究者は、子どもの数にして10人程度である。しかも、全員が英語を話すわけでもなく、むしろ言語はばらばらである。そのような分布の中で、学校を作ったとしても、果たして有効性があるのかということを考えなければならない。実際に子どものいる研究者に意見を聞いたところ、“近くで英語の教育をしてくれるとしても、必ずしもその学校に通わせるとは限らない。それぞれの家庭に教育方針があるし、たとえば、将来はアメリカの大学に通わせたい場合に、小学校からどのような教育を受けさせるかを考えたときに、新しく、できたばかりの学校に入学させるかどうか…”という答えが、アメリカ人研究者から返ってきた。実際にニーズがあるのかという点に関して疑問が残る。

なぜか、それについて新聞にでてしまったから、内部の人間もその新聞を見てびっくりしてしまった。今の段階では、ほぼ白紙に近い状態である。

井上会長：話題にあがったことは確かであるが…。

坂井委員：特区は認可された。しかし、だからと言ってこれからものすごく外国人が増えるかということそこは疑問である。やはり、今お話ししたように生活環境の問題などがネックになって来日を断念する研究者もたくさんいる。理研での研究には興味があるが、家族のことを考えると、とても生活できると思わないという人もいる。そのようなことで、なかなか優秀な研究者を確保するにはハードルが高い。この国際化推進計画にも、外国人にも住みやすいまちづくりという項目があるが、なかなか難しいが、語学の問題も含めてこの課題に付け加えられたら…と思うが、なかなかアイデアが…。

井上会長：住宅問題もそのひとつである。

坂井委員：一緒に働いているイギリス人から、不動産関係は絶対指導してほしいという意見があり、こ

ここに書くことは適当でないと思ったが、書いた。

渥実委員：理研には住宅はないのか。

坂井委員：構内住宅はあるが、数に限りがある。借りることのできる期間を限っている。ある程度日本になれた人には、外部の住宅に住んでもらうようにしないと、とても全員は入りきらない。

井上会長：住宅問題についてを入れるべきだと思う。

渥実委員：具体的には何が問題か。

坂井委員：先ほどのイギリス人の例をあげると、彼はものすごく日本語が上手で、日本語検定も1級をもっており大家さんとのやり取りも問題はないと思われる。このような言い方はよくないが、白人の男性で、すぐ見ただけで嫌がられるタイプの外国人ではない。それでも、家を探すのはかなり大変だった。そのようないろいろな障害が現実として多いということ、現状の部分に入れていきたいと思う。

井上会長：今、外国人の住宅問題についての意見が出たので述べるが、意見としては書いていなかったが、外国人のための住宅問題をどうすれば解決できるかということで、“住居の情報を提供したり、住宅探しについてのアドバイスを行う”ということ盛り込んでいただきたいと思う。

事務局：そのような具体的な事業や施策については、第4章の2の「施策の内容」のところで話し合いをしていただきたい。

井上会長：話がいろんな方向に飛んでいる。話が出た時点で意見を言っておきたかった。

渥実委員：現在、理研の外国人の方の話をしているが、和光市全体では「この10年で約3倍に増加しています。」と書いてあるが、具体的には内訳として何人くらいいらっしゃるのか。

事務局：先日調べたのだが、6月23日現在で、外国人市民は1,303人いる。国籍別で見ると、中国が全体の43%を占めている。次いで、韓国および朝鮮が16%、フィリピンが6%、アメリカが4%、タイが2%となっている。

渥実委員：理研の方はどれくらいいるのか。

坂井委員：和光市に住んでいる外国人研究者に限定すると、150人から200人くらいである。理研全体としては、登録されている外国人数は500人くらいである。

鈴木委員：全従業員の何%くらいを占めるのか。

坂井委員：正確な数字がわからない。

鈴木委員：現実に住宅の問題に対してどのような対応を考えているのか。現実的には難しいと思う。問題であるという指摘はできるが、具体的な対応はどうするのか。

井上会長：住宅の情報を必要としている外国籍市民にアドバイス等を行うボランティアを含めて、例えば、市がアドバイザーになってもらえる不動産屋さんを探し、“この不動産屋さんは、外国人を受け入れてくれる”などの具体的なことができればよいと思う。

坂井委員：県にはそのようなシステムがある。

県では、それぞれの市或いは、エリアに一つの業者を代表で選んで、外国人アドバイザー制度というものが設けられているが、実際はそのリストに従ってその不動産屋さんに電話をしてもなかなかつながらなかったりなどの問題はある。

井上会長：例えば、AETの方なら比較的、身元がしっかりしているから受け入れるなどの具体的なことを聞いたことがあるが、アドバイザーとしていろいろな外国人を受け入れるというようなこ

とは聞いたことがない。市がもう一步踏み込んで、県と市がタイアップして行えば、より情報が身近になると思う。

みなさんおっしゃるが、かなり身元がしっかりしていて収入があっても、受け入れてもらえない場合があるということだ。

鈴木委員：習慣の違いがあるのではないか。例えば、外国人に貸すと部屋がめっちゃめっちゃになるなどという偏見があるから、非常に難しい問題である。ただ、これから受け入れていくのは、東南アジアの外国人が多くなると思うが、住環境を含めたインフラの整備、外国人にも住みやすい環境については、他の先進国と比べると、優れた研究者や日本のマーケットに関心のある人たちが、日本に来ようと思うには相当な決断があると思う。だから、…。

井上会長：時間の関係もあるので、次に進めたい。

私は、日本語ボランティアの研修を行う、という意見を書いたが、要するに、日本語を母国語としない人も安心して快適に、日本の中で暮らすためには、日本語が必要であると思う。だから、外国人に日本語を教えるボランティアの研修を行う必要がある。

事務局：こちらについても、具体的な内容となっているから、施策の内容の部分で、外国人にも住みやすいまちづくりの外国人支援体制に盛り込むほうが妥当ではないか。

井上会長：それでは、次に和光市国際ネットワークについて、「国際化ネットワークの創設を検討します」を「和光市国際化ネットワークの一層の充実を図ります」に文言に変えるという意見をいただいているが。

豊委員：これは、当然創設されていなかった段階の現状で、創設されたわけだから今後は、「充実を図る」に変える必要があると思う。

吉井委員：このネットワークだが、あまり機能していない。直接関わっているのは市民まつりくらいだ。私は、市民まつり以外にも、もっと活動するべきであると思ったので、案を挙げてみた。ネットワークをどのように機能させれば、うまく国際化の推進が進むかという視点で考えた。そのためには、豊委員が先程言われたように、やはり行政の国際化、“行政の旗振り”が重要であると思う。“市民レベルでやりなさい”というのが行政の姿勢ならば、国際化は進まないと思う。この国際化推進計画が策定されていることや、見直しを行うということは、和光市が他の市町村に比べて“国際化を推進しよう”という意欲の表れであると思う。だからこそ、ロングビュー市とも姉妹都市提携をしたし、ネットワークも創設した。もっとも残念ながらあまり活動していないが…。市として、外国人に対するサービスをどうするかという話をしているが、これからは内なる国際化ということで、市民レベルでの内なる国際化を進めることが大切である。その前に、市に本当の旗振り役になってもらわないと、これらは“絵に描いたもち”になってしまうと思う。それが一番心配である。先程、鈴木委員から“お金がかかる”という意見が出たが、多少はお金もかかるが、そんなに大きな事業をするわけでもないから、“知恵を出す”ことでカバーできると思う。細かい業務の積み重ねであるから、市の財政を圧迫するようなことは考えにくい。したがって、実行に移すには市民の協力が必要であると思う。和光市は比較的、知的水準が高い方がたくさん住んでおられるという認識が多いと思う。そういう人たちの知恵を集約するところが、まさに和光市国際ネットワークである。つまり、ボランティアを活用して国際化を進めるという視点を持ち、市が本腰を入れて全体的に進めていくことが大事であるという観点から意見を出している。

国際化推進の施策の4番目に「行政の国際化推進」と付け足したように書いてあるが、これは、とんでもない。逆であるべきで、「行政の国際化推進」が一番上にくる筈である。これと関連する姉妹都市などの国際交流なども含めて3本柱にし、4(行政の国際化推進)と3(多面的な国際交流・姉妹都市関係の確立)が1にきて、その後に、2(国際感覚豊かな市民の育成)、市民が国際感覚がないと外国人に対してうまく対応ができないから、順番からいくとやはり、1が行政の国際化推進、これは多面的な国際交流・姉妹都市関係の確立も含めることにし、2が国際感覚豊かな市民の育成、3が2に基づいて、外国人にも住みやすいまちづくりという順番が妥当である。このようなコンセプトに基づき、ニーズに応じて対応するべきであると思う。

井上会長：吉井委員の意見も踏まえて伺いたいのだが、和光市において国際化はどのように捉えられているのか。“国際化”は施策の中にあるが、全体としてどのような位置づけとなっているのか。今、吉井委員がおっしゃったが、何かを強力に推進していく場合には、人手も必要であるし、ある程度の予算も必要であると思う。全体としてどのように捉えられているのか。

現在、介護や子育て支援はかなり重要視されており、さまざまな動きがあると思うが、これらに対して国際化はどうか。

事務局：予算的には、前年度(平成16年度)で、約200万円程度である。したがって、予算規模的にはかなり小さい。現在、和光市政策課の人権・文化担当というセクションが、国際化推進の事務事業も行っている。例えば大きな市になると、国際交流課などと位置づけて行っているが、和光市においては、第三次和光市総合振興計画の中で、“交流”という部分があり、“あらゆる人との交流”ということで、人権を絡めたセクションに国際化が位置づけられている。例えば、男女共同参画、女性、子ども、高齢者、同和問題の関係、外国人の関係など、すべての人が暮らしやすいまちを作っていこうという計画の中の一部である。国際化推進を完全な枝として、独立して捉えていないから、国際化推進について積極的にやっっていこうとする方から見ると、体制的にも予算規模的にもかなり見劣りをしているというのが実情であると思う。

井上会長：人権・文化を絡めて、“あらゆる人が暮らしやすいまち”ということで、確かに柱としては大切なことであるが、人権・文化担当の中の国際化推進を、担当レベルとしてはどう考えているのか。全体としての捉え方はわかったが。

事務局：例えば、男女共同参画や人権問題と同じで、市のすべての人中の人に外国人がいて、その人たちが暮らしやすいまちづくりを進めていくというのが大前提となる。その中で、国際化推進に市の特徴を出してやっっていくにはどのようにすればよいか等、計画について平成13年度に策定された計画を見直していただきたい。

渥実委員：国際化推進だけの予算か。それとも人権・文化としての予算か。

事務局：国際化推進のみの予算で約200万円ある。

渥実委員：それは、広報等の翻訳料も入ってくるのか。内訳については？

事務局：詳細については・・・。

鈴木委員：私は、和光市の国際化を推進していきたいと思うが、いろいろな考えの人がいる。だから、事務局をお願いしたいのだが、市は、市民に対して説明責任を果たさなければならないと思う。今の説明では、和光市が国際化のために何をやっているかという具体的なことが把握で

きない。例えば、万円については、国際化推進のための会合やスタッフの費用であるが、その他は細分化されていて説明できない。というのは問題であると思う。今のコンピューターシステムで勘定の仕分けをしていれば可能なはずであるし、それを把握できればもう一度支出の見直しができる。英語のHPの他に、韓国語や中国語を作るとなれば、200万円やそこからで済まない。それらを明確に把握していかないと、いつでも説明責任を果たせるような形にシステムを持っていかないと、堂々巡りになるだけである。

市が先頭に立っているいろいろなことをやってもらいたいと思うが、市の財源をいくら使えということではできない。政策に対しての優先順位は立場によって違ってくると思う。

事務局は、会議場所の確保や連絡の窓口になってくれているが、今も参加団体での横の連絡をもう少し密にして、和光市国際ネットワークの会議をもっと頻繁に開催する。そのために市は場所を提供して、定期的に国際ネットワークの会合を持つことが必要であると思う。例えば、特区などの情報が出てきた場合にはネットワーク会員に情報を伝達するという形で、活動する必要がある。

井上会長：現状からいうと、現在国際ネットワークの活動は市民まつりのみとなっている。会議の回数を重ねて話し合うということは、問題が提起されれば可能であるが、難しいと思う。現在は年に3回程で、市民まつりについてのみ話し合っている。もう少し国際ネットワークの中で充実した活動をしようと思えば、今の鈴木委員のお話のように会議を頻繁に開くとしても、何か課題を提起してもらい、話し合っていかなければならないと思う。今の体制を変えないと、ネットワークは広まっていけないと思う。お互いにやっていることを出し合って、それをどうやってネットワークで広げていくかということが大切であるが、現在はそのようなことはなされていない。

大澤委員：これだけの議題を2時間ですべてやろうというのは難しい。もう少し議題を絞らなければ。だいぶ高尚な議論をされているが、転々と話していると、議題がぼやけてしまう。もう少し絞り込んだ方が、かえって話が進むのではないかと。とても一日では終わらない気がする。

前は、理研の中でも研究に来ている研究者は英語がわかると思うが、その家族が母国語しか話せないからどうしようか…。ということで始まった話であると思う。

この懇話会の提言を、どちらのレベルに合わせるかという問題がある。また、

先程、吉井委員から活動のことが言われたが、例えば、市民まつりで高校生が浴衣を着るだけで喜ぶ。この時期には、各町内会での夏祭りがあるからそれらの情報を事前に広報に掲載し、それに対して、ささやかではあるが「浴衣を貸し出しする」などに予算を使ったほうが、国際化ということで活動しているように見える。市民に、「家庭でいらなくなった浴衣を提供してください」と呼びかけるなど、そのような身近なことからやっていった方が、良いと思う。

井上会長：今日の議題は、和光市国際化推進計画を見直すということで、和光市の国際化の現状や課題について意見を出していただいたものをどのようにまとめるかというものである。これから先、どうするかということについてはこの計画が見直された上で、皆さんと協議していく課題である。

まず、この懇話会の中で計画の見直しを行うということであるが、その見直しの中でいろいろな意見が出てきて、少し話が膨らんでしまった。

話を元に戻すと、和光市らしさを出すということで、先程出てきた特区の関係などもなんらかの形で文章に書き込んでいただきたい。

(1)国際感覚豊かな市民の育成 c 国際理解教育のところ、いろいろな意見が出て議題から離れていったが、表にまとめたような意見が各委員から出ている。

現状については、教育委員会関係の豊委員が一番詳しいと思うが、どのような課題があり、学校現場ではどのように対応されているのかを理解したうえで、このような意見をいただいたと思う。

事務局：都合により退席させていただいてよろしいか。

鈴木委員：退席される前に、一言よろしいか。

先程も申したように、事務局も自信を持って国際化を推進する上で、国際化に関する支出の明細をはっきり把握することが一番大きな問題であると思う。というのは、先程も申し上げたように、いろいろな市民がいて、「国際化推進なんかよりも、もっと身近なことをやってくれ」と言われたときに、「いや、こうなっている」ときちんと言明できるのか。具体的な数字を持っていない。われわれ委員としても、そのようなことが分からず、推進していくというのは、非常に抽象的な議論になりかねない。したがって、はっきり予算をとる上でも、何らかの形で把握できた上で計画を見直さないと、抽象論で終わってしまう。結局、行政を動かすのは予算である。例えば、広報に掲載するといっても、限られた予算の中で行わなければならない。会議を多く開催することになれば、事務局の経費も多くなってしまう。

例えば、HP を作る際に、“英語版の作成の経費” というように、細かく分けていかなければ、われわれ委員も、説明できない。どの部分にいくらかかっているかを把握することは非常に重要であると思う。それだけ言わせていただきたい。

井上会長：私も、市長を含め、どのような考えをお持ちなのか伺いたいと思う。これらの考えは、市政にすごく反映すると思う。こちらの思いが伝わらないわけには進展しないと思う。

吉井委員：委員のみなさんからいろんな意見が出ている。今度は市の側から、出てきた意見に対して「今は無理だが、何年後ならできる」など、先程、鈴木委員から出てきた財政の件も踏まえて、努力目標的に、具体的にプログラムした方がよいと思う。ただ、振りっぱなしでは、平成 13 年度策定の計画のようになりかねない。

渥実委員：市の担当職員は減ったのか。

事務局：全体的な人数は変わっていない。

渥実委員：昨年度は、もう少し多くの職員が会議に出席していたと思う。

井上会長：昨年度は、企画部長や政策課長なども出席されていたが、今年度はいらっしやらない。こちらとしてもいろいろな思いや意見を直に聞いてもらえると、感じが違ってくると思う。

事務局：都合がつく限り、会議に出席するようにしている。

井上会長：会議に同席してもらえれば、委員の思いも伝わると思うし、庁内の調整会議等の際にもふつと出てくると思う。委員も直接、市の考えを聞くことができる。

吉井委員：事務局には、我々が事務局の応援団であるのご理解いただき、どんどん使っていただきたい。

庁内の会議で、“ちょっと助けが足りない・・・。”のようなときには、呼んでいただければいくらかでも話すことはできると思う。

事務局：大変ありがたいと思う。

いつも、皆さんにお知らせする議事録は、部長も課長もすべて目を通して。課長なども、この会議をとて評価しているから、皆さんの思いが伝わらないということは決してない。

井上会長：次に進める。(1)c 国際理解教育について、課題を書いてもらったが、何か説明や補足として付け加えることはあるか。

豊委員：まず、我々が“国際理解教育”を正しく理解しなければならない。国際理解教育というのは、あくまでも異文化理解の教育であり、具体的には諸外国の文化を理解するというので、そのうちの一つとして外国語を理解することがある。例えば、英語が話せれば、或いは英語が話せるように教育をすれば国際理解教育か、と言えばそうではなく、その言語を持っている文化や歴史など、諸外国の文化、生活・歴史を含めて理解すること、プラス外の理解だけではなく、その裏返しで、自国を理解するというのも入っている、広い範疇の中身をもった国際理解教育であると捉えているという前提で、私は課題のところに意見を書いた。ここに書いてある国際理解教育というのは、ただ単に英会話や外国語教育のことではないということをご共有に理解していただきたい。

井上会長：私も、英会話＝国際理解ではないということを書かせていただいた。坂井委員も書かれているが、先進国のみではなく、英語圏の国だけではなく、それ以外の国に対する理解が必要であると思う。

また、国際理解教育の中で、学校等に母国語ができる人がいれば、子どもたちもコミュニケーションがとれ、心のケアができるのではないかと思います、書いた。日本語がまったく分からないような状況にいて、母国語で話しかけてもらったら、すごく安心する。

次、(2)a 和光市の外国人市民の現状だが、先程からかなり話が飛んでいて、住宅問題やさまざまな問題について意見が出ている。

私は、行政情報について意見がある。英語の情報誌だけではなく、日本語によって簡単な言葉で、ルビをふるという形にしていきたい。この方法が一番である。和光市の情報誌で、ルビをふったものはあるのか。

事務局：情報誌としてはない。各種手続きに必要な書類に関しては、日本語にルビをふったものや、何ヶ国語かでのパンフレットを発行している部署はあるが、情報誌としては、発行していない。

井上会長：例えば、広報などで必要なところに“ルビがふってあれば、何とか読めるし、何とか理解することができる”という声をよく聞く。情報がせっかく届いても理解することができないという声も聞くから、その対策をしてほしい。

事務局：時間が迫っている。今回必ず決定していただきたい事項があるから、そちらの方を先に話し合ってください。議題2のその他 (1)(仮)ロングビュー・ウィークの正式名称についてをまず、決めていただきたい。その後、今回の会議で話し合いが終わらなかった部分について、再度会議を開いて続きを話し合うか決めていただきたい。

井上会長：時間もなくなってきているので、議題2のその他(1)について、事務局から説明をしていただく。

事務局：今年度を初年度として、(仮)ロングビュー・ウィークを実施したいと考えている。これは、姉妹都市であるロングビュー市について、広く市民に知ってもらおうという趣旨に基づいている。期間は、10月の3日～7日の5日間で、これは10月1日が姉妹都市提携記念日とい

うことで、毎年この時期に行ってはどうかという案がある。ロングビュー市を PR する週をどのような名称にすればよいかを皆さんに決めていただきたい。一応、事務局としてはロングビュー・ウィーク、ロングビュー週間、姉妹都市記念週間などがあるが、他の案があればそちらに決めていただいても構わない。

井上会長：これに関して、何か良い正式名称についての案はあるか。事務局としては、ロングビュー・ウィーク、ロングビュー週間、姉妹都市記念週間の3つの案が出ていたが。

渥実委員：私は、ロングビューという名前がなかなか定着していないと思うから、単に“姉妹都市週間”ではなく、“ロングビュー”という名前を入れたほうが良いと思う。

井上会長：このような意見が出ているが、他の方は何か意見はあるか。

正式な名称は、「ロングビュー・ウィーク」でよいか。反対の意見はあるか。

全員一致で賛成

豊委員：具体的な中身についてはどうなっているのか。

事務局：大体的内容は決まっている。

豊委員：市役所1階にパネルを展示する、派遣者が話をする等は聞いたが。具体的には？なぜ、そのようなことを言うかということ、もうすぐ中学生がロングビューを海外派遣で訪れる。ただ、ロングビュー・ウィークが平日というところが難しいが、中学生にロングビューに行った報告をさせるのはどうかと思った。来年の市民まつりでは遅すぎるし、高校生になってしまっていると、なかなか集まることは難しい。派遣者の話中に中学生が含まれていないのならこの話は、関係なくなるが。10月なら、ロングビューへ行って、各学校でその発表も終わるころで、やれと言われればモノはできている状態である。あとは時間と場所の問題が解決されればゴーサインが出る…。

井上会長：それは、授業の一環として、発表する生徒を教室から取り出すということではできないのか。

豊委員：それはあまり望ましくない。今回も4時から結団式があったが、ぎりぎり清掃や帰りの会を免除という形をとった。学校の正式な活動としての部活などとは違い、個人的に申し込んで、個人的に受かって、しかも同じ学校の中に落ちた子もいる中で、特定の子を特別視することはできない。

渥実委員：市役所としては、土日を開けるわけにはいかないのか。

事務局：こちらとしては、その予定はない。市役所の1階には、用事があってお客様が来ている。そのため、業務に差し支えかねない“音を出す行為等”はできない。

豊委員：それでは、派遣者の話はないのか。

事務局：“スピーチ”という形ではないが、派遣された市民の方に来てもらい、関心を持った市民の方に対して、写真等を見せたり、お話をしてもらおうと考えている。

渥実委員：1階のロビーのところで行うのか。

豊委員：展示室を借りたりしないのか。

事務局：もともとは、“市役所に用事があって来た市民等に少し見てもらおう”という感覚で考えていた。展示室となると、その意志があって、それを目的にわざわざ来る人が主な対象となる。1・2度実施してみて、市民が多く関心を持ってくれるようであれば、それを以って次回は展示室等で行うということも考えられるが。まだ前例がない時点では、小さめの規模で実施し、まず、興味を持ってもらうために、来庁者に対してアピールできればよいと考えている。

井上会長：これだけの期間に実施するというので、私としては、特別に何かを行うと捉えていた。豊委員のおっしゃったように、中学生を巻き込んで、或いは団体を巻き込んで、みんなで何かをやると考えていた。

事務局：それは、2度、3度と実施していくうちに、そういう方向で考えることもできるようになると思う。

井上会長：では、事務局で展示等を行うということであるが、市民には協力を呼びかけたりしないのか。

事務局：市民で、海外派遣に参加された方には紹介や説明をしてもらおうと考えている。

渥実委員：その期間に、市役所に足を運んだ人が見ることができるということか。あらかじめ、市民に広報することはないのか。

事務局：「広報わこう」や、HPに掲載し、市民にロングビュー・ウィーク実施を周知する予定である。

井上会長：小さい規模で、他の業務の支障にならないように実施するというのは、かなり消極的であると思う。

事務局：おっしゃるとおりであるが、2・3度目となれば、やり方の問題や可能性も出てくると思う。

井上会長：せっかくであるから、中学生の発表の場にもなるという意見を出しておきたい。

吉井委員：ロングビュー市から人が来る予定はないのか。

事務局：まず、無理である。

吉井委員：せめて、向こうから応援の物資やメッセージをもらうことはできないのか。

事務局：メッセージはもらうことができるかもしれない。実は、ロングビュー市の担当の人に何かアイデアはあるかなどを聞いてみたが、あまり反応が返ってこなかった。

豊委員：学校教育課に話をしておけば、学校教育課の職員も引率で行くのだから、ロングビュー・ウィークに役立つような資料を持って帰ってきてくれと言えば、以って帰ってこられると思う。もちろん、もう展示するものは用意されていると思うが、写真などは最新のものを用意したほうがよいのではないか。

井上会長：もう少し、教育委員会とも積極的に関わってほしいと思う。

豊委員：また、ロングビュー市から人が来なくても、AETにロングビュー出身者がいる。もちろん、学校の授業が最優先であるから、ずっと来てもらうわけにはいかないが、やはり“ロングビュー・ウィーク”であるから、ロングビューの人がいることが、一番宣伝効果が大きいと思う。

事務局：昨年度の市民海外派遣を実施した際に、ロングビュー市の担当者に撮ってもらったビデオがある。それをもらって来てもらうよう、学校教育課の職員にお願いしてある。

豊委員：先程も申し上げたが、ロングビュー市から来ているAETのラーズは、和光市が自分のまちをPRしているということで、喜ぶと思う。彼は、小学校へ派遣しているAETであるから、小学校の校長の理解さえ得ることができれば、一日中というわけにはいかないが、空き時間に市役所へ派遣するというくらいなら、理解を得ることができるのではないかと。必要であれば、私も校長会で話をし、教育委員会からお願いをすれば、本人にとっても、和光市にとっても、ロングビュー市にとっても良いことであるから、それについて小学校の校長にも理解してもらおうことができると思う。

井上会長：ぜひ、教育委員会にも話をしてもらって、せっかく学校関係者も委員にいたるのだから、スムーズに運ぶように連携をとっていただきたい。

次、(2)和光市文化紹介・国際交流バスツアーについて、事務局から説明していただきたい。

事務局：前回、ネットワーク会議の際には、まだお知らせしていなかったが、正式な日程が決定したのでご報告させていただく。11月19日(土)に実施いたします。ルートは、大体が決まっているが、詳細については確定していない。8月下旬には情報提供できると思う。

一応、午前の最後に訪問するのが熊野神社の予定となっている。熊野神社のすぐ横の白子コミュニティーセンターの和室で昼食をとっていただこうと考えている。お昼休みということもあるから、“なにかをやる”というのは、参加者の負担にもなりかねないため、ご協力していただける皆さんには来ていただき、各団体のPR活動、或いは情報交換の場所にしていただきたいと考えている。

井上会長：バスはどのようなバスか。何人くらいの参加者を想定しているのか。

事務局：和光市内は道が狭い箇所が多いため、マイクロバス程度が妥当であると考えた。したがって、バスの定員が28人であるから、職員が2名程度バスに乗車すると考えて、26名程度募集する予定である。外国人と日本人をどのような比率で募集するかはまだ決定していない。

井上会長：広報に掲載するのか。

事務局：広報にも掲載する予定であるし、以前、ネットワークの会議の際に坂井委員にご提案をいただいたが、理研の広報紙(ICO)にも募集記事を掲載していただけないということであるし、各団体の皆様にも交流のある外国人に情報提供をしていただきたいと考えている。

井上会長：具体的な内容はいつ決まるのか？

事務局：8月末には、皆様にご連絡できる。

井上会長：今回の会議で、議題1が最後まで話し合えなかったが、残りの部分についてどうするか。次回に回すか…。

事務局：その件については、事務局で考えてご連絡させていただく。

井上会長：会議の開催を、時期的に、少し早めに設定してはどうか。

事務局：予定では、第2回会議の開催は10月の後半で考えていたのだが…。

井上会長：残した議題について、10月の後半の会議に持ち越すということか。

事務局：そうである。日程調整等があるから、次回、前半に今回の残りを話し合い、後半に次の議題について話し合うかどうかは、即答はできない。

吉井委員：あまり時間をおいてしまうと…。

井上会長：8月の開催は無理かもしれないが、予定の時期を少し早めたほうが良いと思う。

事務局：それでは、予定より少し早めの9月の初旬が懇話会の希望として出ているということを持ち帰って調整することにする。

井上会長：それでは、今回残した課題については、次回に持ち越すこととする。以上で第1回会議を終了する。